

平成29年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所 属 名	佐世保市立早岐小学校	作成者	職名	教頭
電話番号	(0956) 38-3375		氏名	古達 勝美
1 年間の実施内容（取組状況・実績等）				
4 月	実施テーマ	風通しのよい学校づくり 飲酒運転の根絶 セクハラ・わいせつ行為の防止		
・子どもや保護者に対して、公平な指導距離を保つ。親近感と厳しさのバランスをとる。 ・自己チェック表をもとに、不祥事の“自己温床度”を自己評価する。 ・校長講話・校長指導を実施し、法令遵守を意識させる。 ・テーマ及び早岐小学校教職員の決意を職員室に掲示する。 ・自校の服務規律（飲酒運転・体罰）を職員室に掲示する。 ・自己目標管理シートに、法令遵守の自己目標を記入させる。 ・職員室の整理整頓を励行する。 ・業務の効率化による残業時間の短縮を行う。 ・職員室便りを発行し、上記のことについて啓発を図る。				
取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。				
取組の評価・改善点 ・ 校長講話・校長指導を実施し、法令遵守（コンプライアンス）の意識向上を図ることができた。 ・ 所属職員の宣誓や飲酒運転根絶・体罰の禁止のためのポイント等が書いてある宣誓書を作成し、職員室に掲示した。 ・ 自己目標管理シートに、法令遵守の自己目標を記入させ、自主的に取り組もうという意識改革につながった。 ・ 懇親会を休日前に設定し、参加職員全員の帰宅手段の確認を確実に行った。 ・ 職員室の整理整頓は、意識改革につながった。 ・ 毎週水曜日のノー残業デーの徹底は、意識の改善は見られたものの、なかなか達成できなかった。				
7 月	実施テーマ	同上		
4 月の取り組みに加えて、 ・ 教頭による意識付けポスター掲示 ・ 市教育委員会よりの通知（29 教学第 572 号，689 号，711 号）を全職員に配布してハラスメントの防止による共通理解をおこなう。				
取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。				
取組の評価・改善点 ・ 市や県から出された通知等を全員に配布し、その中にあったチェックリストを効果的に活用できた。合わせて、機会あるごとに教頭，校長が説話をおこなった。 ・ 残業時間はまだ多いが、かなり改善がみられるようになった。				

12月	実施テーマ	同上
4月、7月の取り組みに加えて、 ・市教育委員会よりの通知（29 教学第 995 号）に添付してある不祥事根絶のための研修資料を参考にして、職員室便りを配布して不祥事根絶のための共通理解をおこなう。 ・交通事故防止のポイントを職員室便りに記載して配付する。		
取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。 取組の評価・改善点 ・飲酒運転、セクハラ・わいせつ行為は発生していないが、8月末より12月にかけての職員の交通事故を受けて、特に安全運転にかかわる共通理解に取り組んだ。 ・毎週水曜日のノー残業デイ（17時30分退庁）については、守られるようになった ・定時退庁日（17 時退庁）も月一回設けることができるようになり、当初の目標を達成できた。		
2 服務規律委員会		
委員会名	佐世保市立早岐小学校	
構 成 員	所属内委員（6名 構成員：校長，教頭，主幹教諭，保健主事，養護教諭，生活指導主任） 外部委員（3名 役職等：学校評議員）	
活動内容（主なもの）	・ 服務規律についての目標設定検討 ・ 服務規律についての活動計画設定 ・ 服務規律についての評価，改善策検討 ・ セクシャルハラスメントについての相談	
	活動内容の評価・改善点 ・ 外部の方の意見を聞くことができ、客観性をもたせることができた。 ・ 特に大きな問題も起こることもなかった。	
3 年間を通しての計画の達成状況		
年間を通しての取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。 年間を通しての取組の評価・改善点 【評 価】 ・ 年度初めに、全体だけで無く、個別にも規範意識の徹底を啓発することができた。 ・ 風通しの良い職場環境づくりを意識して普段の職務を遂行するように心がけた。 ・ 年度当初の実施計画書通りに実施することができた。 ・ 3回の取組期間中はもちろんのこと、年間を通して所属職員の意識が高まり、とても効果的であった。 ・ 職員一人一人が高い規範意識をもつことができた。 ・ 職員が連帯感を醸成し、学校のチーム力が高まった。 ・ 職員が自らの存在感や充実感、やりがいを感じる職場環境になってきた。 【改善点】 ・ 特になし		
■ 管理職員による職員に対する指導状況 （不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合のみ）		
① 指導年月日：平成 29 年 8 月 9 日（通知日：平成 29 年 7 月 31 日 29 教学第 689 号，8 月 4 日 29 教学第 711 号） 指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。） ・ わいせつ行為について教頭が口頭にて指導した。（後に文書配付）（盗撮と下着横領関係） ・ 不祥事は、県民の期待や信頼を裏切る配信行為であること。 ・ 勤務時間外であっても、教職員としての身分を有するので、教職員としての信用を失墜することがないように留意すること。 ・ 教職員としての自覚をもち、日々の教育活動に全力で取り組むことで、信頼回復に努めること。		
資料添付		㊟ ・ 無

